

SAKAI CITY INDUSTRIAL
PROMOTION CENTER
PRESS

さかいIPC press

2009.04
vol.12



特集1 堺市は「環境モデル都市」へ！

- 堺市が環境モデル都市に認定 P.1
- 堺市における温室効果ガス排出の現状 P.1
- 環境モデル都市行動計画の概要
～低炭素型まちづくり戦略「クールシティ・堺」推進プログラム～ ... P.2

特集2 堺市産業振興センターの常設展示場をリニューアル！ 「堺・南大阪ものづくり情報館」として 新たに生まれ変わります！ P.3-4

- 中小企業支援情報や堺・南大阪の産業情報を発信

センター NEWS P.5-6

- 平成21年度事業計画のご案内

情報BOX P.7-8

- 【制度紹介】
 - ・ 第6回「さかいビジネス評定」新事業プランを募集
 - ・ 「堺市競争力強化連携補助金」の申請を募集
 - ・ 大阪府立大学との産学共同研究開発を助成
 - ・ 「堺市産学共同研究開発支援補助金」の申請を募集

- 【企業紹介】
 - ・ 白光金属工業 (株)
 - ・ (株) ナカニ

「イベントホール・研修室・会議室」貸会場のご案内 P.9

中小企業融資制度／中小企業の景気動向調査 P.10

堺市は「環境モデル都市」へ!

堺市は平成20年度に環境モデル都市に選ばれました。先導的な取組みにより、大幅な温室効果ガスの削減を図ります。

堺市が環境モデル都市に認定

堺市では、平成21年1月23日付けで、「地球温暖化問題に関する懇談会（座長：奥田 碩 トヨタ自動車株式会社取締役相談役）」の下に設けられた「環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会（座長：村上 周三 慶応義塾大学教授）」の助言を得て、内閣官房地域活性化統合事務局より、環境モデル都市として認定されました。

認定のポイント

- ・ 温室効果ガスの大幅な削減：高い目標を掲げている
- ・ 先導性・モデル性：全国への取組の波及効果がある
- ・ 地域適応性：特徴を把握し、堺市独自のアイデアがある
- ・ 実現可能性：削減目標の達成において実現性が高い
- ・ 持続性：取組の持続的な展開が期待できる



認証の様子 堺市 木原 市長(左)、麻生 総理大臣(右)

環境モデル都市とは？

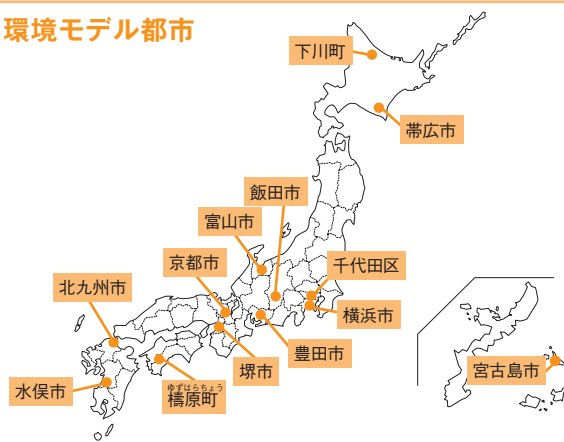
今後日本がめざすべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市のことです。

平成20年4月11日から5月21日まで募集を行い、北海道から沖縄まで、政令指定都市から人口2000人の町まで、多様な都市・地域から82件（89団体）の応募がありました。

平成20年7月に6団体が認定、堺市は候補都市として認定されましたが、今回正式に環境モデル都市として認定されました。

また、低炭素都市推進協議会（平成20年12月設置）では、環境モデル都市の優れた取組の全国展開や世界への情報発信を行っています。

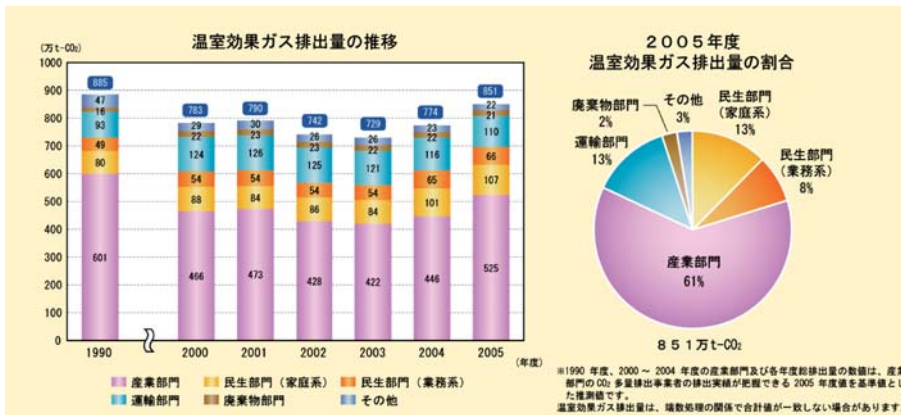
環境モデル都市



堺市における温室効果ガス排出の現状

堺市から排出される温室効果ガスは、現在右の図のような状況になっています。

2005年時点で、排出量の約6割以上は産業部門が占めており、今後しばらくはその増加が予想されています。産業部門における取組が重要なポイントです。



環境モデル都市行動計画の概要

～低炭素型まちづくり戦略「クールシティ・堺」推進プログラム～

堺市では、以下の方針のもと、行動計画を策定しました。

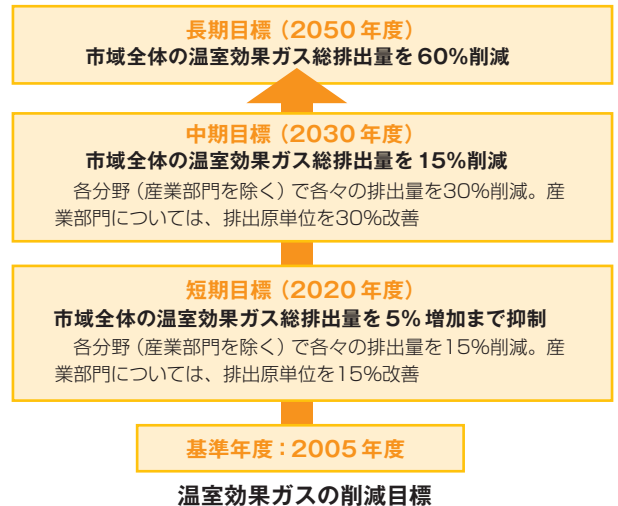
『クールシティ・堺』

「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市の実現

堺市 環境モデル都市行動計画の目標

行動計画がめざす堺市の温室効果ガス削減の長期目標については、堺市の描く将来像の実現や、今世紀半ばまでに人類が排出する温室効果ガスを少なくとも50%削減する必要があるとする科学的知見、及び世界に誇れるような低炭素都市の実現をめざすことを踏まえ、2050年度に60%削減（2005年度比）することとしています。

その目標達成に向けた取組みをより着実なものとするため、右の図のとおり、短期（2020年度）、中期（2030年度）、長期（2050年度）における目標を設定しました。



3つのイノベーションにおける代表的な施策

削減目標達成については、堺市のもつ地域資源を活用した取組みにおける3つの柱を基本としています。



堺市産業振興センターにおいては、「クールシティ・堺」の実現へ向けて、環境ビジネスへの進出や環境に配慮した事業活動を行おうとする企業の情報収集や事業化に向けた企業連携の支援を行ってまいります。また、省エネ・省資源の取組みを行おうとする企業に対し、セミナー開催や専門家を派遣するなどの支援も行います。

堺市産業振興センターの常設展示場をリニューアル！ 「堺・南大阪ものづくり情報館」として 新たに生まれ変わります！

堺市産業振興センターでは、中小企業の総合的支援拠点として、より利用しやすく、分かり易くご紹介、ご案内するため、常設展示場をリニューアルオープンしました。1階正面に総合案内所を配置し、当センターや中百舌鳥地域の産業支援機関の支援事業の周知を図っていきます。また、南大阪地域（堺市、高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町）の地場産業や中小企業の製品や技術を積極的にPRしていきます。さらに、ショップ「アピール」もよりご利用しやすく改装しました。

中小企業支援情報や堺・南大阪の産業情報を発信

中小企業支援情報をパネル・モニターを使ってビジュアルにご案内します。また、中小企業の新製品、新技術、ビジネスモデル等の展示を通じて堺の企業情報を提供していきます。さらに、ものづくり産業と伝統（地場）産業の紹介、商品販売などを通じて、堺市及び5市1町（高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町）の魅力ある中小企業情報や伝統産業をはじめとした地域産業をPRしていきます。

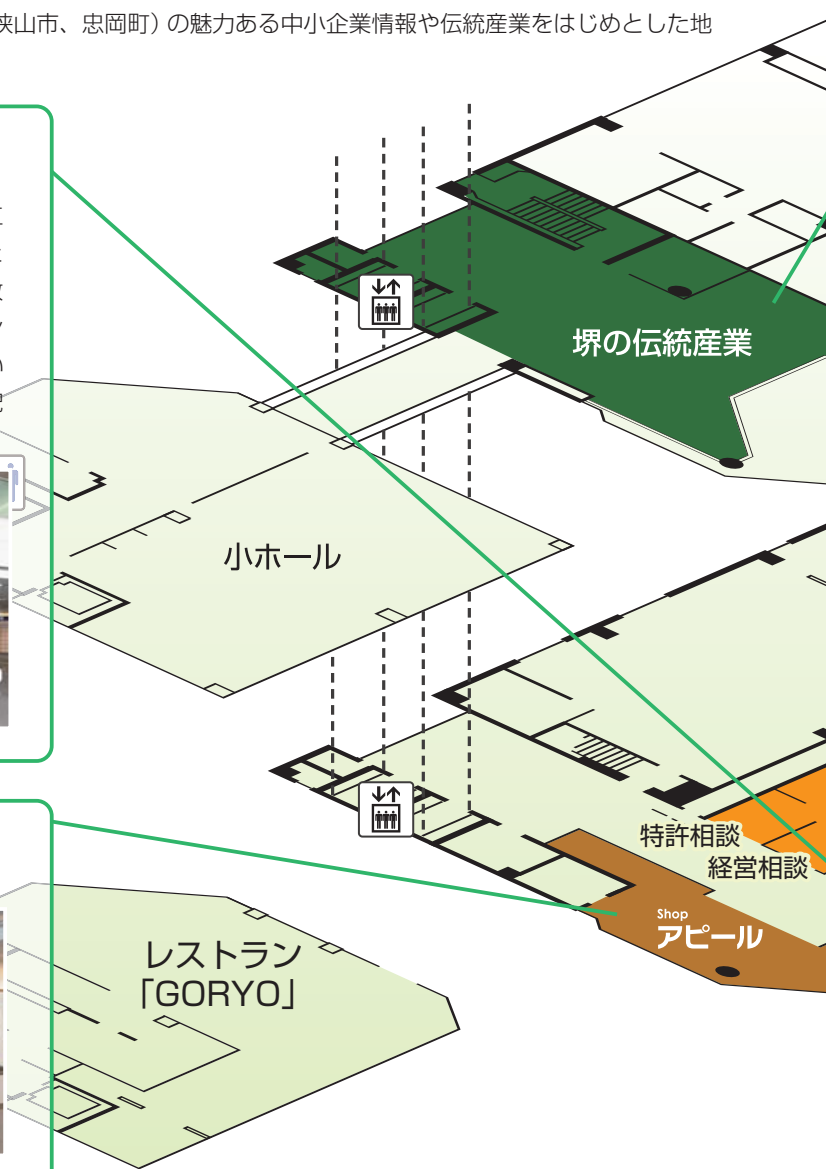
中小企業支援総合案内所

中百舌鳥地域の産業支援機関（堺市産業振興センター、堺商工会議所、株式会社さかい新事業創造センター）の総合案内窓口として、各機関の支援事業のご紹介とご案内や相談員による経営改善に向けたサポートを行います。センター入口正面に案内カウンターを設け、経営相談ブース、特許相談ブースを各1室設けています。また特許情報検索パソコン2台と、知財図書約350冊を配置した特許情報コーナーがあります。



ショップ「アピール」

堺の包丁や鋏、線香、敷物、昆布、さらし、ねまき、和菓子等のほか、貝細工、人造真珠・ガラス細工、爪楊枝等、南大阪地域の地場産品を販売しています。



堺の伝統産業

自転車、刃物、敷物、注染・和晒、線香、昆布、鯉のぼりなどの製品及びパネルを展示し、堺の伝統産業のあらしを紹介しています。



堺の企業・支援情報

堺市の産業立地と特性、中小企業の経営課題の解決に向けた支援事業についてパネルやモニターで紹介しています。

また、「さかいビジネス評定」で評価・認定された新規事業に挑戦する中小企業の技術・商品・ビジネスプランや「さかいIPCpress」に掲載された企業をパネルで紹介しています。



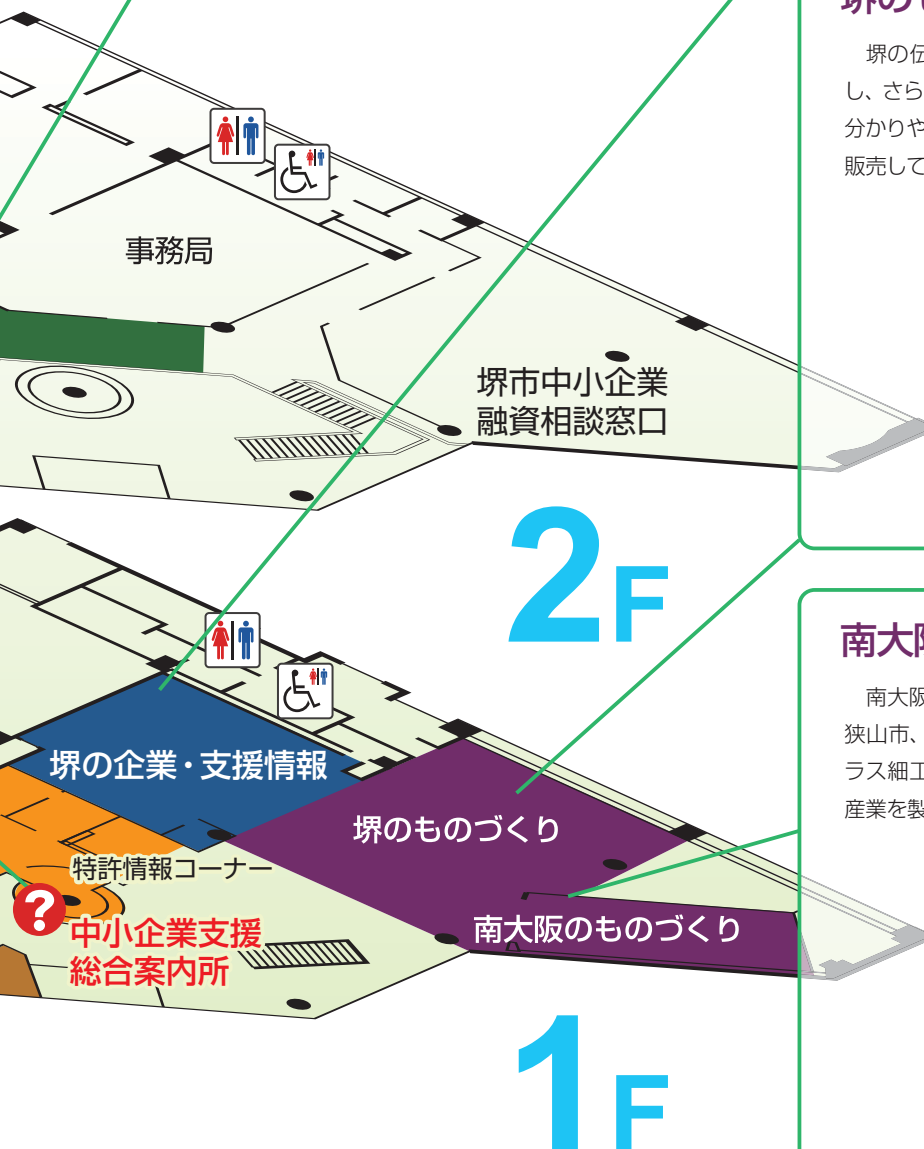
堺のものづくり

堺の伝統産業や中小企業等ものづくり産業全般の製品を展示し、さらにパネルでも企業や製品の説明を行い、堺の今の産業を分かりやすく紹介します。製品の一部はショップ「アピール」でも販売しています。



南大阪のものづくり

南大阪5市1町（高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町）の概要と同地域の毛布、ニット、人造真珠、ガラス細工、織物、爪楊枝、簾、チェンブロック、歯車などの地場産業を製品及びパネルで紹介しています。



平成21年度事業計画のご案内

堺市産業振興センターは、より多彩なメニューで中小企業を支援します！

(財)堺市産業振興センターは、堺市の総合的な中小企業支援拠点として専門家派遣やビジネスマッチング支援、技術開発支援、金融支援、人材育成支援、地場産業振興支援、情報誌・ホームページによる産業情報発信など、さまざまな支援メニューであらゆるビジネスのサポートをしています。

1 経営支援事業

(1) 中小企業支援体制強化

総合的支援拠点として中小企業の多様なニーズに応えるため、民間人材等を配置し、効果的・効率的な企業支援ができるよう体制の強化を図ります。

(2) 専門家派遣事業

中小企業が抱える経営課題の解決のため、中小企業診断士等各種有資格者の登録専門家の派遣による経営支援を行います。

(3) 技術移転支援事業

技術アドバイザーが中小企業を巡回訪問することにより、新たな基盤技術の発掘、公的研究機関等との連携による技術支援を行います。

(4) 事業可能性評価事業

意欲ある中小企業等の新事業や新技術・新商品の技術評価、市場性評価等の事業可能性の審査・評価を行い、高い評価を受けた企業に対し、専門家派遣、ビジネスマッチング支援、堺地域振興ファンド等への紹介等の優遇支援を行います。

○実施回数：年1回

(5) 情報誌「さかいIPC press」の発行

センターの事業や機能の周知と国、府、市など公的支援機関等の施策や新技術・新商品の紹介等の産業経済情報を提供します。(中小企業の経営支援を行います。)

○年4回発行：4月・7月・10月・1月

(6) 特許情報提供事業

特許情報コーナーにおいて、知的財産関係図書の閲覧・貸出や資料の提供、特許情報検索端末(特許電子図書館)の設置、専門人材による相談窓口を開設し、知的財産の活用を促進します。

○特許情報活用支援アドバイザーによる相談

毎月第2・第4月曜日(原則)

○弁理士による相談

毎月第1・第3金曜日(原則)

(7) ビジネスマッチング支援事業

専門的な知識と幅広いネットワークを有するマッチングコーディネーターが企業を訪問し、その企業の製品・技術等の情報収集を行い、企業間のマッチングを支援していきます。

また、「あびすエンジンさかい21」<http://www.webiz.jp>(産業情報データベース)を活用してインターネット上でのマッチングを図ります。

また、新たに堺浜の創知村にコーディネーターを配置し、市内中小企業と堺浜の大手家電企業及び周辺関連企業との取引拡大の支援を行います。

(8) 産学連携総合サポート事業

産学連携マネージャーを配置し、大学との共同研究を行おうとする中小企業のニーズを情報収集し、大学側の技術研究とのマッチングを行い産学連携の支援を行うとともに、公的資金獲得に向けた共同研究開発計画のブラッシュアップ支援を行います。

(9) 成長産業分野育成プロジェクト事業

中小企業の将来に向けた新たな企業成長を促進するため、今後成長が期待できる環境ビジネス、健康・スポーツ関連産業分野への進出に向けた情報発信、事業化に向けた企業連携の支援を行います。

また、新たに省エネ・省資源の取り組みを行おうとする企業に対し、セミナー開催や専門家を派遣するなどの支援を行います。

(10) 堺地域振興ファンド事業

「さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合」に有限責任組合員として参画し、中小企業の上場を支援することにより、地域経済の活性化を図ります。

(11) 取引拡大のための機会創出事業

堺市が市内支援機関を中心に組織する協議会にセンターも参画し、シーズ・ニーズ案件の発掘、データベース作成、受注商談会、新規参入セミナー等を開催し、市内中小企業の先端産業分野での大手企業との取引拡大の参入機会の創出を図ります。

(12) 中小企業サポートワンストップ支援強化事業

中小企業の種々の経営課題について、ワンストップ総合案内窓口を設置することにより、利便性を図り、中小企業等への産業振興施策の普及と経営改善に向けたサポートを行います。

2 人材育成事業

(1) ものづくり人材育成事業

ものづくり企業の次世代を担う人材育成として、経営に必要とされる諸知識を体系的に学べる連続講座や現場技術者のスキルアップを図る技術セミナー、高齢化による事業承継を課題としたセミナー、経営力向上のための財務・人事関係セミナー等を開催し、人材育成の総合支援を行います。

(2) 堺商人育成塾

若手事業者の幅広い知識の習得と実践的な取り組みを通して、

地域商業の活性化を図るとともに、地域リーダーとして活躍できる人材の育成を行います。

○継続講座の開催、モデル事業の実施

3 堺市ブランド創造発信事業

中世の堺が国際交易都市として持っていた機能を再構築して、堺の都市ブランドを形成していくことを目的に、堺をはじめとした日本各地の伝統産業などと最先端のデザインを融合した付加価値の高い商品開発を行い、海外で販売可能となるような機能や仕組みづくりを行います。

4 情報収集提供事業

(1) 情報活用事業

企業の情報活用を支援するため、センターホームページからセンター事業や地域産業情報、各種産業支援事業等の情報発信を行います。また、当センター事業情報の他、中小企業に対する各種支援情報を電子メールを活用して企業にタイムリーに提供します。

(2) 業界実態動向調査・南大阪地域景況調査事業

伝統産業を中心とする地場産業の組合加入企業を対象とした業界実態動向調査と、南大阪のより広範な地域を対象として桃山学院大学と共同で実施する南大阪地域景況調査を継続実施します。

5 需要開拓事業

(1) 常設展示事業

6市1町（堺市、高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町）の地場産業製品の常設展示により、商品PRと産地イメージの向上及び販売促進に努めるとともに、中小企業の新製品、新技術等の展示や企業PRを行うことにより、受発注の拡大を図ります。

(2) 全国有名地場産品一品交流常設展示販売事業

全国各地の地場産業振興センターとの連携により地場産品の交流展示を行い、域内地場産品のPRと販売促進に努めます。

(3) 全国地場物産展出張事業

全国各地の地場産業振興センターが開催する地場産業物産展に参加することで、域内地場産品の宣伝普及に努めます。

(4) 域内イベント協賛事業

南大阪地域で開催されるイベント等に参加し、域内地場産品の宣伝普及に努めます。

(5) 販路開拓事業

堺の伝統産業製品及び優秀な堺製品の販路開拓促進と宣伝普及のため、各種事業を行います。

(6) 地域産業高度化支援事業

堺市内伝統産業6団体及び木材・家具団地をはじめとする南大阪地域の組合等に対し、アドバイザー派遣やセミナーを開催し、地場産業の活性化を図ります。

(7) 南大阪地域地場産業振興事業連絡調整委員会の運営

南大阪地域の地場産業振興のため、南大阪地域地場産業振興事業連絡調整委員会を運営します。

6 イベント事業

堺ものづくりフェア&物産展（拡充）

堺市内及び南大阪地域の地場産品のPRと産地イメージの向上を図ること、中小企業製品及び企業PRを行うことにより、受発注の拡大、新規市場の開拓を図ること、そして、広く市民の方に地場産品、中小企業製品に触れていただき、その良さを認識していただくとともに、実演・体験コーナーを通して、ものづくりに対する関心を高めていただくことを目的に開催します。「サイクルフェスタ」、「堺線香まつり」を同時開催します。なお、平成21年度は、堺商工会議所が130周年を迎える年であり、中百舌鳥地域の産業支援機関が連携して、全体のエリアを使って開催します。

7 会場提供事業

多目的に使用可能なイベントホールをはじめ、大小会議室、セミナー室等、14施設の会場提供を行います。また、会場利用者の利便を図るため、レストラン施設を設置します。

8 融資保証業務

堺市中小企業融資制度に対する融資の保証を行います。

平成21年度改正点

(1) 資金調達円滑化資金融資制度の創設

市内中小企業の資金調達の円滑化を図るための融資制度を実施します。

○限度額：5,000万円、運転・設備資金、期間10年、利率年1.3%、保証料：0（市が全額負担）

(2) ものづくり投資促進資金融資制度の創設

市内への新規企業立地をはじめ、雇用促進や低炭素化などの積極的な設備投資を行う製造業者に対する融資制度を実施します。

○限度額：無担保2,000万円、有担保2億円（併せて2億円限度）、設備資金、期間10年、利率年1.3%、保証料：無担保年1.15%以下、有担保0（市が全額負担）

9 融資相談等受付窓口業務

ベテランの専門スタッフが堺市及び大阪府の融資相談や受付を行います。

制度紹介

第6回 事業可能性評価事業「ひょうじょうさかいビジネス評定」新事業プランを募集 意欲的な事業プランを評価し、支援します！

「さかいビジネス評定」は、起業意欲のある創業者や新規事業に挑戦する堺市内の中小企業者等から事業計画を募集し、その事業の有望性や技術、ノウハウ等に係る事業の可能性について評価・認定を行う事業で、平成18年度から実施しています。

第6回として、堺市内の中小企業・ベンチャー企業の方が起業をめざしている方を対象に、事業化に向けた斬新な事業計画を募集します。応募された事業計画書は、専門家で組織した事業可能性評価委員会が技術、製品の新規性・優位性などを審査・評価します。認定を受けた企業は各種経営支援を受けられます。応募方法など詳しくは、堺市産業振興センターのホームページをご覧ください。

〈お問い合わせ〉財団法人堺市産業振興センター 産業振興グループ
TEL：072-255-9330 FAX：072-255-1185 <http://www.sakai-ipc.jp/>

〈応募期間〉
平成21年4月15日(水)～5月29日(金)

「堺市競争力強化連携補助金」の申請を募集

「堺市競争力強化連携補助金」は競争力の強化を図るために、異分野の中小企業者が連携し、それぞれの強みを持ち寄って行う新たな事業活動に要する経費の一部を補助するものです。中小企業者の新たな事業活動の促進を図り、市内産業の発展に資することを目的としています。

堺市競争力強化連携補助金の概要

補助対象事業 販路が見込める新製品の開発等で、事業認定を受けた事業であることが必要

認定条件 ○需要が相当程度見込める新製品の開発等であること ○事業が概ね3年以内に終了する予定であること
○同一事業内容で国、府、市、その他公的機関から補助金等、資金助成の交付及び交付決定を受けていないことなど

対象者 連携体の代表者である市内中小企業者

補助金額 補助率…補助対象経費の1/2
補助限度額…【成長分野枠】5,000千円(市予算の範囲内で)
【一般枠】3,000千円(市予算の範囲内で)

補助期間 事業認定申請日から補助対象事業終了日(最長：平成22年3月31日)まで

〈制度のお問い合わせ〉
堺市ものづくり支援課
TEL：072-228-7534
FAX：072-228-8816

大阪府立大学との産学共同研究開発を助成

堺市と大阪府立大学で組織する産学官連携推進協議会では、産業振興や地域課題の解決に貢献する研究に必要な経費について、大阪府立大学を通じて助成します。

大学の教員と市内の中小企業などが行う共同研究開発で、事業期間は3年以内、1件あたり2,000万円を上限として採択を行います。

なお、共同研究に参画する企業は、申請金額とは別に申請金額の20%以上の負担が必要です。

〈制度のお問い合わせ〉
大阪府立大学産学官連携機構
TEL：072-254-9107 FAX：072-254-9874
堺市ものづくり支援課
TEL：072-228-7534 FAX：072-228-8816
〈申請のご相談〉
財団法人堺市産業振興センター 産業振興グループ
TEL：072-255-6700 FAX：072-255-1185

「堺市産学共同研究開発支援補助金」の申請を募集

中小企業者が大学や試験研究機関と連携し、新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助します。

堺市産学共同研究開発支援補助金の概要

補助対象事業 新技術・新製品の開発につながる大学、国又は地方公共団体の試験研究機関等との共同研究で、事業認定を受けた事業であることが必要

認定条件 ○大学等が有する研究シーズを活用して、共同で新技術・新製品の開発を行うもので、地域産業の活性化に寄与するものであること
○共同研究が概ね3年以内に終了する予定であること
○同一事業内容で国、府、市、その他公的機関から補助金等、資金助成の交付及び交付決定を受けていないことなど

対象者 市内中小企業者等

補助金額 【環境・新エネルギー枠】補助限度額7,000千円(市予算の範囲内で)
補助率 補助対象経費の2/3
【一般枠】補助限度額5,000千円(市予算の範囲内で)
補助率 補助対象経費の1/2

補助期間 事業認定申請日から補助対象事業終了日(最長：平成22年3月31日まで)

〈制度のお問い合わせ〉
堺市ものづくり支援課
TEL：072-228-7534 FAX：072-228-8816
〈申請のご相談〉
財団法人堺市産業振興センター
産業振興グループ
TEL：072-255-6700 FAX：072-255-1185

企業紹介

白光金属工業株式会社

付加価値の高い「穴抜き鍛造法」を開発。
省材料・省切削で、環境にも貢献。

古くから刃物の町として知られる堺では、金属を熱くして打ち鍛え、強度を上げて成形する熱間鍛造という技術が伝えられてきました。白光金属工業株式会社は熱間鍛造技術を用いて、非鉄金属を原料とする鍛造製品を製造しています。中でも、中空構造を可能にする「穴抜き鍛造法」が高く評価され、製品はガス器具や原子力発電機、潜水艦などの部品として幅広く採用されています。

昭和29年に設立した同名会社の鍛造部を源流とする同社は、3種の「穴抜き鍛造法」を自社で開発しました。中空構造で材料の使用量が少なく済み、完成までの切削作業が少ない製品づくりによって、材料や工程のムダを減らすとともに、環境保全にも貢献しています。「当初から技術力を磨き、付加価値の高い製品づくりをめざしてきました。材料価格は変動しますから、技術で勝負することが重要です」と小川取締役事業部長。設備面では、中空最大直径120mmで10kg以上の鍛造品の製造を可能にする1000トン・フォーミング（鍛造）プレス機が稼働しているほか、ISO9001、ISO14001を取得し、環境配慮型の経営体制を構築しています。

昨年は、ステンレス材を850℃で穴抜き鍛造できる新技術も開発しました。一般的には1200℃程度の高温が必要とされてい

ますが、この技術はより低温であるために製品表面の状態が良い上、省エネルギー技術としても注目されます。「今後は、従来の非鉄金属材にステンレスや鉄も加えて、オールマイティな鍛造を手掛けていきたい」と小川取締役事業部長は未来に向けての取り組みを語ります。



小川 高志 取締役事業部長



1000トン・フォーミング（鍛造）プレス機



「穴抜き鍛造法」による製品

会社概要

白光金属工業株式会社

所在地：堺市西区浜寺石津町東 1-1-23

TEL：072-241-1888 FAX：072-241-1865

URL：<http://www.hakkokinzoku.co.jp/>

株式会社ナカニ

伝統を活かした先駆的な取り組みで、
染色技法「注染」を守り伝える。

大阪で明治期に誕生したといわれる染色法「注染（ちゅうせん）」。「生地を染めない部分に糊をつけて折り重ね、染料を注いで染める伝統的な技術で、手拭いやゆかた地を染めるときに用いられます。近世から和晒業が盛んだった堺の石津川流域の毛穴（けな）地域を中心に発展し、現在も4事業者が注染加工を手掛けています。昭和41年に工場経営を始めた株式会社ナカニは、伝統産業が縮小傾向にある中、手染めとしては国内最大規模の工場を維持。熟練から若手まで従業員25人が活躍しています。

注染製品はゆかたの需要が減り、企業名を入れた手拭いなどの販促品が主流となっていました。約10年前、同社に転機が訪れます。京都の手拭い専門店から引き合いがあり、独特の風合いを持つ注染の良さを活かし、現代の消費者の購買意欲をそそるような製品を手掛けるようになりました。「生地の表裏が同じように染まり、色や柄の輪郭に「にじみ」や「ゆらぎ」が生まれるのが、プリント柄にはない特徴です」と中尾代表取締役。全国的にも前例の少ない取り組みであったため、新たな取引先には注染の特徴の説明から始めるなど、苦労が絶えなかったと言います。

現在では、こうした新部門が売上前年比130%以上に増加。ものづくりの楽しさや誇りを再確認し、職人たちのモチベーションも

高まりました。昨年9月には、自社ブランド「にじゆら」を立ち上げ、(財)大阪産業振興機構が行った地域支援事業の審査にも上位入選し、それを活用し、「イギリスなど海外での展示会にも出展しています。また、4月末にはアンテナショップを開設します」と語る中尾代表取締役の挑戦は続いています。



中尾 雄二 代表取締役



熟練技術が求められる「糊置き」の工程



染料を洗い流して脱水、吊して干す

会社概要

株式会社ナカニ

所在地：堺市中区毛穴町 338-6

TEL：072-271-1294 FAX：072-271-3587

URL：<http://www.nijiyura.jp/>

アンテナショップ：大阪市北区中崎西 4-1-7 グリーンシティ 104号

「イベントホール・研修室・会議室」貸会場のご案内

イベントホールをはじめ、コンベンションホール、大小会議室、セミナー室、小ホール(展示場)等をお貸ししています。

利用期間

1月5日から12月29日までの間にご利用いただけます。ただし、毎月第2・第4水曜日は貸付停止日とさせていただきます。なお、イベントホールの搬入・搬出に限り第2・第4水曜日も利用できます。

受付開始日

イベントホールについては展示会・見本市などにご利用の場合、使用日の1年前の日の属する月の初日から、その他のご利用の場合および本館会議室等については、使用日の6ヵ月前の属する月の初日からお申し込みを受け付けます。ただし、月の初日が土曜日・日曜日および休日(振替休日を含む)の場合は、最初の平日を受付開始日とします。

申し込みの受付

午前9時から午後5時15分まで。ただし、年末年始(12月30日から翌年の1月4日まで)は受け付けません。

申し込み手続き・支払い方法

所定の申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。(申込時に全額納入)。なお、電話等で仮予約をされた場合は、受付後7日以内に当センターにご来館の上、使用料を添えてお申し込みください。

また、使用を取り消される場合は、所定の取消料をいただきます。本館の施設等を展示会等に使用する場合は、通常使用料の2割増となります。

インターネットからの空き状況確認と仮予約

インターネットに接続したパソコンから、堺市施設予約システムを通じて施設の空き状況の検索や仮予約ができます。仮予約をする場合は、窓口で事前の登録が必要です。なお、インターネットからの仮予約には、一部制限があります。センターホームページURLからリンクしています。詳しくは、お問い合わせください。

その他

- 広告、チラシ等の配布を予定されている場合は、必ず事前にご相談ください。
- 館内は禁煙です。ご協力をお願いします。
- 各会場からインターネットへ接続できる環境を整備しました。詳しくはお問い合わせください。

※下記料金表()内の金額は、展示会・立食パーティー等に使用する場合の料金です。

● 受付・お申込み・お問い合わせ
地域産業グループ TEL: 072-255-0111



イベントホール(展示会形式)



イベントホール(ホール形式)



会議室1



セミナー室2

(単位: 円)

種別		規模	午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~21時	昼間 9時~17時	昼夜間 13時~21時	全日 9時~21時		
イベントホール (平日)	ホール	846席	35,700	48,400	48,400	84,100	96,800	132,500		
	展示場	1,047㎡	46,400	63,200	63,200	109,600	126,400	172,800		
イベントホール (土・日・休日)	ホール	846席	42,800	58,100	58,100	100,900	116,200	159,000		
	展示場	1,047㎡	55,600	75,400	75,400	131,000	150,800	206,400		
本館	5階	会議室	1	168㎡ (60席) (14,640)	12,200 (16,800)	16,800 (20,160)	16,800 (20,160)	29,000 (34,800)	33,600 (40,320)	45,800 (54,960)
			1-1	84㎡ (30席)	6,100 (7,320)	8,400 (10,080)	8,400 (10,080)	14,500 (17,400)	16,800 (20,160)	22,900 (27,480)
			1-2	84㎡ (30席)	6,100 (7,320)	8,400 (10,080)	8,400 (10,080)	14,500 (17,400)	16,800 (20,160)	22,900 (27,480)
			3	74㎡ (36席)	5,400 (6,480)	7,100 (8,520)	7,100 (8,520)	12,500 (15,000)	14,200 (17,040)	19,600 (23,520)
			4	61㎡ (24席)	4,700 (5,640)	6,200 (7,440)	6,200 (7,440)	10,900 (13,080)	12,400 (14,880)	17,100 (20,520)
	コンベンションホール		156㎡ (62席)	17,600 (21,120)	23,100 (27,720)	23,100 (27,720)	40,700 (48,840)	46,200 (55,440)	63,800 (76,560)	
	4階	セミナー室 (研修室)	1	78㎡ (45席)	5,600	7,500	7,500	13,100	15,000	20,600
			2	110㎡ (63席)	8,600	11,700	11,700	20,300	23,400	32,000
			3	59㎡ (36席)	4,300	5,900	5,900	10,200	11,800	16,100
			4	158㎡ (108席)	11,700	15,500	15,500	27,200	31,000	42,700
5			141㎡ (90席)	11,400	14,800	14,800	26,200	29,600	41,000	
3階	会議室	5	84㎡ (30席)	6,100	8,400	8,400	14,500	16,800	22,900	
	ミーティングルーム		58㎡ (30席)	6,100	8,400	8,400	14,500	16,800	22,900	
2階	小ホール		158㎡	14,100	18,600	18,600	32,700	37,200	51,300	
		託児室	79㎡	7,100	9,300	9,300	16,400	18,600	25,700	

事業の夢に、 まっすぐ。

どう使う。どう活かす。

**中小企業
融資制度**

固定金利だから、
最後まで金利が変わらない。

しかも、元金均等返済なので
返済計画が立てやすいのも特長。

融資制度によって、それぞれ5ヵ月以内、6ヵ月以内、
11ヵ月以内の元金据置期間をとることが可能です。

堺市(公共団体)の融資、だから安心。

保証機関も公的機関なので、
さらに安心して活用できます。



無担保・無保証人制度から、
有担保制度まで多彩にご用意。
くわしくは、窓口にてご相談ください。

低利率だから、活用しやすい。
保証料を加えても、
とても活用しやすい融資制度です。

制度名	融資金額
堺市中小企業振興資金融資(無担保) (大阪府市町村連携型中小企業融資制度)	1,000万円以内
堺市中小企業協同組合振興資金融資	1組合:5億円以内 1構成員:1億円以内
堺市中小企業成長支援資金融資 (フロンティア資金融資)	5,000万円以内
堺市中小企業振興資金融資(有担保)	5,000万円以内
堺市ものづくり投資促進資金融資	2億円以内(無担保2,000万円以内)
堺市創業者支援資金融資	2,000万円以内(無担保500万円以内) 但し、総資金の4/5以内(無担保2/3以内)
堺市資金調達円滑化資金融資	5,000万円以内

保証合計額	保証料率		
	300万円以下	500万円以下	500万円超
堺市産業振興センター	年0.75%	年0.95%	年1.15%
大阪府中小企業信用保証協会	協会所定		

※貸付利率等は金融情勢により変動しますので、お申し込み時にご確認ください。
※その他、所定の信用保証料、連帯保証人、不動産担保等が必要です。

堺市・財団法人 堺市産業振興センター
SAKAI CITY

〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5

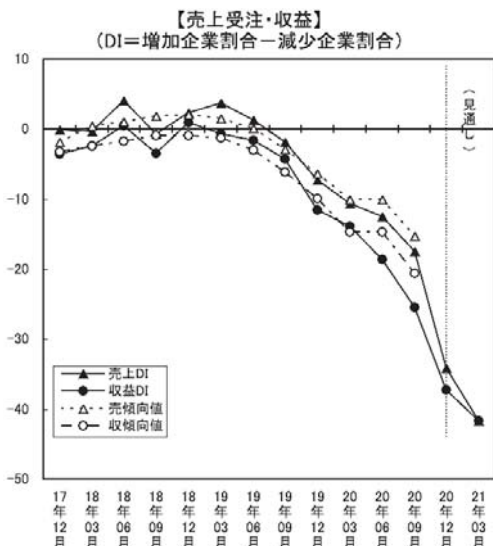
TEL.072-255-8484 FAX.072-255-5162

(融資お客様専用フリーダイヤル) ☎0120-072-232 <http://www.sakai-ipc.jp>

融資の力で、受けとめる。

中小企業の景気動向調査 (大阪府下1,400社)

景気悪化は鮮明に！明るい材料なし！



売上受注・収益コメント

売上DIはマイナス34.1(前回比-16.7ポイント)、収益DIはマイナス37.3(前回比-11.9ポイント)となり、景況感さらには悪化しています。売上DI・収益DIともに飲食業を除く全業種で悪化しており、全ての業種がマイナス圏内で推移しています。業種別では、運輸業の売上DIが36.9ポイント悪化しており、製造業とサービス業でも20ポイント以上悪化するなど大幅にDIが悪化した業種もあります。平成14年6月期以来6年6ヶ月ぶりに売上DI・収益DIともにマイナス30を超えてしまいました。

1~3月期にかけて、売上DIが7.6ポイント、収益DIが4.4ポイントさらに悪化する見通しで、景況感ますます冷え込んでいくことが予想されます。

(情報提供) 大阪信用金庫 総合研究センター

中小企業支援総合案内所

堺市産業振興センターでは、中小企業が抱えている経営課題の解決に向けて、1階に「中小企業支援総合案内所」を設置し、豊富な知識を持った相談員が対応しております。また、産業支援機関のパンフレットや案内チラシ等も置いてありますので、自由にお持ち帰りいただけます。ご利用は無料ですので、経営課題を抱える中小企業の皆様、どうぞお気軽にご利用ください。



■中小企業支援総合案内所

【開設日時】月曜日～金曜日（祝休日、年末年始を除く） 午前10時～午後12時、午後1時～午後5時

【対象】堺市内の中小企業者 【相談員】東海 秀明、辻尾 脩、永井 貴之、橋本 大三郎（交代制）

●お申し込み方法：直接、案内所へお越しください。（予約不要）

※予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

●お問い合わせ：中小企業支援総合案内所 **TEL：072-255-0313**（直通）



■特許情報コーナー

●利用日時：月曜日～金曜日 午前10時～午後5時（ただし、祝休日・年末年始を除く）

●特許情報検索端末：特許電子図書館（IPDL）を自由に閲覧できる検索用端末（パソコン）を設置

●知的財産関連図書：一般の方から企業内での知財部門担当者まで活用していただけるよう入門書をはじめとして、専門書、法律関係書籍を取り揃え、閲覧・貸出をしています。図書一覧は、センターHPの知財関係図書をご覧ください。

<http://www.sakai-ipc.jp/modules/contents/index.php/content0078.html>

■特許相談窓口

① 特許情報活用支援アドバイザーによる相談（原則毎月第2・第4月曜日）

特許電子図書館（IPDL）の利用方法、特許情報検索に必要な基礎知識、特許情報の活用などに関する相談

●日時：4月13日（月）、27日（月）、5月11日（月）、25日（月）、6月8日（月）、22日（月）午後1時～5時 先着3名（相談日ごと）

② 弁理士による相談（原則毎月第1・第3金曜日）

特許、実用新案、意匠、商標の出願手続きなど産業財産権制度に関する相談

●日時：4月17日（金）、5月1日（金）、15日（金）、6月5日（金）、19日（金）、7月3日（金）午前10時～12時、午後1時～4時 先着5名（相談日ごと）

●お申し込み方法：事前予約（電話）が必要です。（予約受付開始日など詳しくは、堺市産業振興センターのホームページをご覧ください。） <http://www.sakai-ipc.jp/modules/contents/index.php/content0102.html>

●お申し込み・お問い合わせ：産業振興グループ **TEL：072-255-9330**

（協力）大阪府立特許情報センター、社団法人 発明協会 大阪支部

↑ ショップ『アピール』営業中！

当センター1階にあるショップ『アピール』では、堺の包丁や鉢、線香、敷物、昆布、さらし、ねまぎ、和菓子等のほか、貝細工、人造真珠・ガラス細工、つまようじなど南大阪6市1町の地場産品や全国各地の地場産品を販売しています。

営業時間：午前10時～午後5時 定休日：毎月第2・第4水曜日及び年末年始（臨時休業有り）



堺市産業振興センターでは、これまで看板、サイン等の施設名称の表示については、「堺市産業振興センター」と、前身である南大阪地域地場産業振興センターの愛称「じばしん南大阪」を併記してきました。しかし、当センター発足後3年を経過したことや、総合的な中小企業支援サービス拠点として一層の周知を図るため、看板、サイン等を変更し、施設名称の表示を「堺市産業振興センター」に統一しましたのでお知らせします。

さかいIPC press 第12号 2009年4月発行

編集・発行

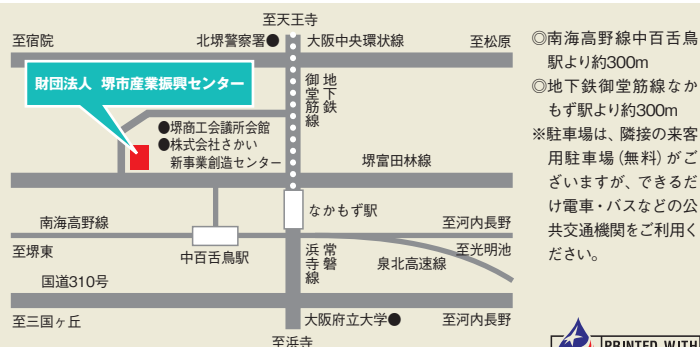
財団法人
堺市産業振興センター

〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5

TEL：072-255-3311（代） FAX：072-255-5200

E-mail：info@sakai-ipc.jp

<http://www.sakai-ipc.jp/>



◎南海高野線中百舌鳥駅より約300m
◎地下鉄御堂筋線なかもず駅より約300m
※駐車場は、隣接の来客用駐車場（無料）がございますが、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。



この冊子は再生紙を使用しています。